

社援発 0314 第 11 号
令和 6 年 3 月 14 日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について

平成 20 年 4 月 17 日社援発第 0417001 号「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和 6 年 4 月 1 日より適用することとしたので通知する。